

第9回定時社員総会議事録

開催日時 令和7年6月25日 午後19時00分
開催場所 後楽鹿島ビル6階 会議室CD
出席社員 29名 うち委任状による出席者10名 (社員総数31名)
出席理事 7名 (理事総数20名)
代表理事 橋本 信雄 針生 淳男
理 事 田中 武夫 吉田 明子 田中 宏 森田 優
島田 永秀
出席監事 2名 (監事総数2名) 三澤 裕 小見山 一
法務アドバイザー 林 圭介
議事録署名人 2名 東京都中学校体育連盟バスケットボール部 府中市立府中第四中学校
東京都社会人バスケットボール連盟 如月クラブ

議 題

一、 報告事項

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業報告の内容報告の件

一、 決議事項

第1号議案 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの計算書類
(財産目録等含む)の承認の件

第2号議案 定款変更の件

議事の経過の要領及びその結果

定款の規定により橋本信雄会長が議長となり、本日の出席社員数を上記の通り報告し、法令及び定款に定める定足数を満たしているので本社員総会は適法に成立した旨を述べ、開会を宣し、直ちに議事に入る。

定款第25条の規定に基づく議事署名人について、上記両名を選出した。

一、 報告事項

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業報告の内容報告の件 【資料1】

針生専務理事より配布資料1に基づき報告が行われた。

一、 決議事項

第1号議案 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの計算書類(財産目録等含む)の承認の件

【資料2】

議長は、本議案を上程し、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの計算書類(財産目録等含む)について審議承認を求めた。

針生専務理事より、監事の監査を受けた配布資料2に基づき詳細なる説明がなされ、小見山監事より監査報告があった後、議長は質問・意見を求めたところ、特に発言はなく、続いて本議案承認の可否について議場に諮ったところ、満場異議なくこれを承認、原案どおり可決した。

第2号議案 定款変更の件 【資料3】

議長は、本議案を上程し、当法人の事業内容を定めた定款第4条及び定款の附則を下記のとおり変更したい旨一同に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決承認した。

現行定款	変更案（下線が変更箇所）
(事業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1)～(3)略 (4)バスケットボールの指導者、審判員の養成に関する事業 (5)～(9)略 (10) 公益財団法人東京都 <u>体育</u> 協会との相互連携 (11)～(13)略 2 この法人は、東京都におけるバスケットボール競技界を代表する唯一の団体として、JBA及び関東バスケットボール協会並びに公益財団法人東京都 <u>体育</u> 協会に加盟する。	(事業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1)～(3)略 (4)バスケットボールの指導者、審判員、 <u>テーブルオフィシャルズ、スタッツ等</u> の養成に関する事業 (5)～(9)略 (10) 公益財団法人東京都 <u>スポーツ</u> 協会との相互連携 (11)～(13)略 2 この法人は、東京都におけるバスケットボール競技界を代表する唯一の団体として、JBA及び関東バスケットボール協会並びに公益財団法人東京都 <u>スポーツ</u> 協会に加盟する。
附 則 <u>(最初の事業年度)</u> 1 <u>この法人の最初の事業年度は、この法人成立の日から、平成29年3月31日までとする。</u> 2～7略 <u>(委員会)</u> 8 <u>定款第56条の規定にかかわらず、この法人の設立当初の委員会は、別表第4記載のとおりとする。</u>	<u>附則全て削除</u>

議長は、以上をもって議案の全部の審議を終了した旨を述べ、午後19時30分閉会を宣言した。以上の議決を明確にするため、本議事録を作成し、出席した議長及び議事録署名人がこれに署名捺印する。